

平成30年度

伊万里市社会福祉協議会事業計画書

社会福祉法人 伊万里市社会福祉協議会

平成30年度 伊万里市社会福祉協議会事業計画

基本方針

今日の福祉を取り巻く環境は、少子・高齢化や核家族化の一層の進行など社会情勢の変化等により、地域のつながりの希薄化や高齢者世帯、認知症高齢者の増加がみられ、地域における福祉ニーズや課題は複雑多様化しています。

また、格差社会の拡大による生活困窮や引きこもり、児童虐待、自殺などの社会的孤立が深刻化し、そのような課題を抱える住民が、公の制度や福祉サービスに結びついておらず、さらに厳しい状況に陥っているケースも見られます。

これらの課題を身近な地域で受け止め、伊万里市地域福祉活動計画のテーマである「みんなで助けあい、支えあう、だれもが住みたいまち・伊万里」を構築するためには、地域住民や関係機関と連携し、住民が共に助け合う地域社会の実現が不可欠であります。

このようなことから、本年度より介護保険法に基づき、地域包括ケアシステムを更に進めるため、市内13地区で住民主体による生活支援・介護予防サービスが充実するよう、身近な地域での支え合いを推進する「生活支援体制整備事業」を実施することとしています。

本社会福祉協議会では、住民の期待に応えるべく、組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上を図るとともに、地域福祉を推進する主体として、他の社会福祉法人や社会福祉施設と協働のもと地域に開かれた組織運営に努めてまいります。

重点事業

- 生活支援体制整備事業の推進
- 13地区社会福祉協議会の活動の強化
- 生活困窮者自立支援事業の推進
- 法人運営のガバナンスの強化

事業計画

1 法人運営事業

(1) 広報活動・情報提供の充実

本会の事業・活動及び、福祉に関する情報をより多くの方へ発信するため、ホームページの運用や社協だよりを発行し、市民に親しまれる広報活動に努めます。

また、個人情報についても、適切な管理・運営を行います。

①ホームページの充実

- ・見やすさや内容の向上を図るため、ホームページを随時更新します。

②いまりし社会福祉協議会だよりの発行

- ・発行年 6回 A4版 6ページ
- ・部数 2万900部
- ・配布先 全世帯、法人会員等

③点字版いまりし社会福祉協議会だよりの発行（年6回）

- ・点訳グループ「麦の会 伊万里」にご協力をいただきます。

④Facebook、SNSの活用

⑤情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用

(2) 相談窓口体制の充実

日頃、住民が抱えている生活に関する心配ごとや悩みごとなどを、気軽に相談できる相談窓口を設置します。また、福祉や介護、ボランティア活動に関する相談も受け付けます。

①ふれあい（心配ごと）相談所の開設

日常生活におけるよろず相談を受け付けます。

- ・開設日 毎週月～金曜日 8時30分から17時15分まで

②苦情解決制度の周知

福祉サービス利用に係る苦情相談に、迅速かつ公平に対応できるよう、社協事務局、老人福祉センター、生活自立支援センターにそ

れ

ぞれ第三者委員を配置し、お知らせします。

③無料又は低額の福祉サービスの提供

地域における公益的な取り組みとして、生活困窮者に対する緊急用として、米、水、レトルト食品等の提供並びにカセットコンロや

ボンベの貸出を行います。

(3) 財政基盤の安定・強化

- ①社協会員制度の普及・拡大及び会費募集の強化
(一般会員、賛助会員、団体会員、法人会員)
- ②寄付金の募集の強化
・寄付金の内容を明示し、寄付金の増大を図ります。
- ③善意銀行、基金等の適切な管理・運用
・善意銀行に預託された物品や金品、基金を適切に管理し、有効に活用・運用します。

(4) 役員等機能の活性化

- ①理事会、評議員会の開催
- ②監事会の開催
- ③評議員選任・解任委員会の開催
- ④理事・監事等研修会への参加

(5) 職員の資質向上

- ①コスト意識の徹底と創意工夫力の向上
- ②社会福祉専門性の確立
- ③接遇の向上・改善
- ④各種研修会への参加

2 福祉バス運行事業

伊万里市老人福祉センター及び3カ所(波多津、大川、山代)の老人憩の家の利用を促進するため、常勤の運転手を1名配置し、福祉バスを運行します。(29人乗りマイクロバス1台を保有)

- ・老人福祉センター及び老人憩の家利用者の送迎の場合は無料。
- ・それ以外の場合は、バス代1日5千円、1人400円等が必要。
- ・利用者は福祉団体に限る。

3 地区社会福祉協議会活動推進事業

(1) 13地区社会福祉協議会活動支援

13地区社会福祉協議会の活動の活性化を図るため、事務局である各

町公民館と協働し、運営面、財政面、人材育成など、多面的な支援を行います。また、それぞれの地区社会福祉協議会が実施する地域住民の交流事業や高齢者、障がい者等の安否確認・見守り活動、生活課題の解決に向けた事業を支援します。

- ① 1 3 地区社会福祉協議会の活動強化・充実
 - ・各地区社会福祉協議会間の情報共有化、意見交換会の実施
 - ・地区社会福祉協議会代表者会の開催（年1回）
 - ・住民主体による地域座談会の開催
 - ・高齢者や障がい者等の安否確認・見守り活動の推進
- ② 1 3 地区社会福祉協議会への活動助成金の交付

（2）福祉活動員制度の充実

50世帯に1人の割合で福祉活動員を配置し、地域住民の相談ごとや生活課題、福祉ニーズを拾い上げ、区長や民生委員・児童委員、市役所など、各関係機関につなぐ役割を担っていただきます。

- ①福祉活動員全体研修会の開催（年1回）
- ②地区別研修会等の開催（13地区）
- ③活動助成費の交付（5,000円／人）

（3）生活支援体制整備事業（市委託事業）

一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯及び認知症高齢者等が、日常生活上地域とのつながりや生きがいを持ちながら暮らしていけるよう、支援体制の整備・充実や社会参加の促進を図ります。

- ①生活支援コーディネーターの配置
- ②13地区で協議体の設置及び運営
- ③家事援助、外出支援、移動サービスの実施
- ④通いの場（地域サロン、コミュニティカフェ等）の開催

4 地域福祉活動事業

（1）第3次伊万里市地域福祉活動計画の推進

5年ごとに策定する伊万里市地域福祉活動計画の目標達成に向け地区社会福祉協議会や関係団体と協働して推進します。

（※第3次伊万里市地域福祉活動計画 平成29年度～平成33年度までの5年間）

(2) 区長会、民生委員・児童委員協議会への助成金の交付

① 13地区(町)区長会

- ・地域福祉推進活動 一律 15,000 円を交付
- ・共同募金運動推進活動 納入実績額の 2.0%を交付
- ・日赤社費募集活動 納入実績額の 2.5%を交付

② 11地区民生委員・児童委員協議会

- ・地域福祉推進活動 一律 18,000 円を交付
- ・共同募金法人募金募集活動 1事業所あたり 250 円を交付

5 障がい者・高齢者福祉事業

(1) 高齢者ふれあいいきいきサロンの開催支援(助成金の交付)

高齢者が自治公民館等に気楽に集い、日頃の孤独感の解消や心身の健康増進、情報交換を目的として開催されるふれあいいきいきサロンの実施を支援します。

- ・助成金額 2万円/サロン
- ・助成期間 5年間

(2) ふれあいいきいきグラウンドゴルフ大会の開催

高齢者が気楽に楽しめるグラウンドゴルフを通じて、心身機能の維持向上、生きがい発掘、仲間との交流を図ります。

- ・開催日 平成30年10月19日(金)
- ・会場 国見台公園 陸上競技場および球技場
- ・対象 60歳以上の方(10月1日現在) ※参加費500円

(3) 敬老会開催の支援(助成金の交付)

各地区での敬老会の開催を祝い、各町公民館を通じて開催助成金の交付を行います。

- ・助成額 350円/人
(13地区及び特別養護老人ホーム等4ヵ所)
- ・対象 77歳以上の方(8月1日現在)

(4) ふれあいステージの開催(市ボラ連との共同事業)

福祉施設の利用者の歌や踊り、趣味の作品展示など、日頃の活動を披露する機会を設け、高齢者や障がい者の生きがいくくりと心身の健康の維持向上、そして広く一般の方の理解と関心を深める場として、市ボランティア連絡協議会と共同で開催します。

- ・開催日 平成30年6月2日（土）
- ・会場 伊万里市民センター 文化ホール、文化ギャラリー
- ・対象 福祉施設利用者

（5）一人暮らし高齢者調査

高齢者福祉事業の円滑かつ効率的な推進を図るため、毎年1回、生活の実態に合わせた一人暮らし高齢者の調査を実施します。

- ・対象 65歳以上の一人暮らしの方（4月1日現在）
- ・調査員 市内全域の民生委員・児童委員

（6）福祉用具、室内遊具等の貸出し

高齢者や障がい者等の生活支援や、高齢者サロン等社会参加の促進を図るとともに、車椅子など市民から寄付された物品を有効に活用するため、福祉機器の無料貸し出しを行います。

種 類	貸出期間	保有数
車椅子（短期）	2週間以内	21台
車椅子（長期）	半年以内	47台
介護用ベッド（手動・電動）	1年以内	22台
手押し車	3カ月以内	1台
ビデオプロジェクター	適宜	1式
スクリーン	適宜	1セット
ビデオテープ・DVD	適宜	1セット
ワイヤレスアンプ	適宜	1セット
延長コード	適宜	5セット
輪投げセット	適宜	1セット
スカットボール	適宜	1セット
ラダーゲッター・フルセット	適宜	1セット
羽根っこゲーム干支セット	適宜	1セット
ガンバルーン健康体験セット	適宜	1セット
バスケットピンポンセット	適宜	1セット

公式ワナゲセット	適宜	1セット
釣りっこ	適宜	1セット
けん玉セット	適宜	1セット（4個）
ストライクナイン	適宜	1セット
白黒ゲーム	適宜	2セット
移動ピラミッド	適宜	3セット
ソフトチーズボード	適宜	2セット
フォーティーワン・ゲーム	適宜	6セット

（7）在宅重度障がい者の集い「のぞみの会」の開催

在宅で生活されている重度障がい者の社会参加とボランティアの育成を目的に、年に2回程度バスハイク等を開催します。

（8）伊万里地区視覚障害者の会活動支援

白い杖で街を歩こう会やバスハイク、さわやかミーティング等の開催を支援するとともに、地域社会や行政に対する提案活動や会員の情報交換を行います。

（9）ふれあい障がい者文化祭の後援

趣味の作品展や生活体験発表等を通じて、障害のある方の自立と社会参画を促進するため、文化祭の開催を支援します。

- ・開催日 2月予定
- ・会場 伊万里市民センター 文化ホール、文化ギャラリー
- ・主管 伊万里市福祉課

6 ボランティア活動事業

（1）ボランティアセンターの円滑な運営

ボランティア活動を始めたい方や関心がある方、ボランティアの支援を必要とする方の相談窓口として、ボランティアセンターを運営します。

- ①ボランティア登録・斡旋事業
ボランティアのニーズに対して、適切な人材を結び付けます。
- ②ボランティアの育成、企業の社会貢献活動の促進
- ③ボランティア活動保険の加入促進、受付業務

（2）ボランティア活動の普及促進事業

ボランティア団体の相互の連絡や情報交換の推進を図るとともに、社会福祉の向上のための活動を支援します。

- ①伊万里市ボランティア連絡協議会の活動支援
 - ・役員会、定例会の開催支援
 - ・活動助成金の交付
- ②ボランティアまつり～ふれあい広場～の市ボラ連との共同開催
 - ・開催日 平成30年10月21日（日）
 - ・内容 日用品バザー、福祉体験コーナー、ボランティア活動PR
社協表彰
- ③ボランティア情報紙「やあ！お元気ですか」の発行支援
 - ・発行回数 年12回（各戸回覧）

（3）福祉教育の推進

誰もが安心して暮らせる福祉社会を構築するために、福祉課題に目を向けた学習や機会を通じて、地域福祉への関心と理解を深めます。さらに、

自ら参加実践することによって、心豊かな人間形成を図ります。

- ①総合的な学習の支援（対象 小・中・高校生）
高齢者疑似体験、アイマスク体験、福祉に関する講話等
- ②24時間テレビ「愛は地球を救う」チャリティー募金活動
実施時期 8月下旬予定
（市内20カ所程度で街頭募金活動を実施。）
- ③社会福祉士養成課程の実習生の受入れ
将来の福祉人材確保・育成の一環として、大学や専門学校で、社会福祉士を目指している方の実習の受入れを行います。

（4）伊万里市民災害ボランティアセンターの運営

大規模災害が発生した際に、災害ボランティアセンターを開設し、被災地の支援ニーズの把握・整理を行うとともに、支援活動を希望する個人や団体の受け入れや調整、マッチング活動を行います。

- ①市社会福祉協議会内部体制の整備
- ②行政や関係団体等とのネットワークの強化

7 共同募金配分金事業

（1）新入学児童への黄色い帽子贈呈事業

新入学児童の健やかな成長と、不慮な事故から子どもを守るため、小学校の入学式に合わせ、黄色い帽子を贈呈します。

(※伊万里小学校には制帽があるため手提げ袋を贈呈)

(2) 各種団体への助成金の交付

- ①伊万里市母子寡婦福祉連合会
- ②伊万里市保育会
- ③伊万里市手をつなぐ育成会
- ④伊万里市身体障害者福祉協会
- ⑤伊万里市子ども会連合会
- ⑥伊万里市老人クラブ連合会
- ⑦伊万里市・西松浦郡特別支援教育研究会
- ⑧伊万里市精神保健福祉会 いまり草の根会
- ⑨伊万里地区認知症の人とその家族の会
- ⑩各町（地区）区長会
- ⑪各地区民生委員・児童委員協議会

(3) 安心・安全なまちづくり支援

自然災害や犯罪に備え、地域の生活課題を発見し、問題解決に向けた取組みを財政面から支援します。

(4) 歳末たすけあい募金配分事業

火災や自然災害等で被災された世帯への見舞金の贈呈や、障害者福祉施設利用者を対象とした年末年始のイベントの開催、13地区社会福祉協議会が実施する地域行事の開催支援のため、住民の皆様からお寄せいただいた募金を効果的に配分します。

8 生活福祉資金貸付事業（県社協委託）

低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯を対象に、生活困窮者自立支援制度と連携を取りながら、資金の貸付けと必要な相談・支援を行い、経済的自立及び生活意欲の助長促進、並びに安定した生活を図ります。

①借入申込受付業務

- ・総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金、緊急小口資金の受け付けを行います。

②償還指導業務

- ・借入れ相談から償還完了までご援助いただく民生委員・児童委員と協働して償還指導を行います。

9 日常生活自立支援事業

あんしんサポートセンター事業（県社協委託）

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等、判断能力が不十分な方が自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用手続きや日常的金銭管理を行います。

①契約締結業務

- ・利用相談に応じ、利用者及び県社協との契約を結びます。

②相談援助業務

- ・生活支援専門員1名と非常勤5名の生活支援員で、週1～2回の援助業務を行います。

10 生活困窮者自立支援事業

（1）伊万里市生活自立支援センターの設置（市委託）

働きたくても働けない、住むところがないなど、生活困窮状態から早期に脱却することを支援するため、一人ひとり状況に応じた支援プランを作成し、包括的かつ継続的な相談支援事業を実施します。

- ・開設日 毎週月～金曜日
- ・実施内容 自立相談支援事業
(※その他、必要に応じて関係機関の制度につなげます。)
主任相談支援員1名（兼務）、
相談支援員7名（専属1名、兼務6名）を配置

（2）生活困難者相談支援ネットワークの構築

行政や各種関係機関との連携を密にし、生活困難者に対する相談支援ネットワークを構築します。

11 老人福祉施設管理運営事業

伊万里市老人福祉センターの運営（市指定管理者）

地域の高齢者に対して、各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を図り、明るい生活に資することを目的として運営します。

内容：大浴場、カラオケ教室、囲碁サークル、映画上映会、大正琴、健康マージャン教室、いきいき百歳体操、ちぎり絵等)

12 生活発見創造講座開催事業（市委託）

高齢者の趣味活動と生きがいを支援するため、陶芸、園芸手芸教室を開催します。

- ・陶芸教室 毎月4回（毎週木曜日）
- ・園芸教室 毎月1回（毎月第1金曜日）
- ・手芸教室 毎月2回（毎月第1・第3火曜日）

13 諸活動

（1）共同募金会事業への協力

- ①赤い羽根共同募金運動の実施（10月～12月）
- ②赤い羽根共同募金配分事業（県共同募金会事業）申請の受付（5月～6月）
- ③安心・安全なまちづくり支援事業の実施（助成額10万円/ヵ所）（再掲）
- ④共同募金会伊万里市支会運営委員会の開催（年2回）
- ⑤歳末たすけあい運動の実施（10月～12月）
- ⑥歳末たすけあい配分委員会の開催

（2）日本赤十字社事業への協力

- ①赤十字会員及び会費募集活動（5月～6月）1世帯350円
- ②災害見舞金品の贈呈事業（家屋の全焼、半焼等）
- ③各種講習会（救急法、水上安全法、幼児安全法、防災啓発等）の開催
- ④国内外災害救援金・義援金の募集